

平成15年度第1回県民活動審議会議事録

日時 平成15年5月29日

場所 県庁 共用第2会議室

【発言内容】

(会長)

今年度第1回目の会議となっております。今年度もどうぞよろしく申し上げます。

では、議題(1)の「平成15年度県民活動促進施策について」ですが、 から について、事務局から資料説明を受けた後でそれぞれの項目について意見交換を行いたいと思います。まず の「県事業全般説明」を事務局から説明してください。

(事務局)

(説明省略)

(会長)

ありがとうございました。

事務局から説明がありましたけれども、順を追って皆様の御意見をお聞きしたいと思います。

まず、資料 の「県事業全般説明」についての御意見・御質問をお受けしたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

(委員)

「県民活動協働推進事業」の概要はよく分かりました。具体的なものでなくても見通しでいいのですが、先ほど大阪府の例であった提案型の事業も将来的に取り入れる可能性があるのかどうか、それから「県民活動協働推進事業」では、いろいろな県民活動団体の方々と情報交換をしながら、具体的な事業をたぶん再来年以降に構築するのだと思うのですが、場合によっては提案型のものも事業化していくことも含めて、「県民活動協働推進事業」で、情報交換なり意見交換をされるというふうに考えてよろしいでしょうか。

(事務局)

そのようなことも想定しながらこの事業を進めていきたいと考えております。

本年度の事業につきましては、きらめき財団の事業を一つのベースとして、県庁各部局と一緒に取り組んでみたい団体を紹介しております。また、その他各部局の方で色々な取り組みを情報として知っている団体をあげてもらい、情報交換をしながら、新しい施策、あるいは既存の施策を検討していく上で、県民活動団体の提案の部分や独自の事業展開手法のノウハウなどを生かし、来年度以降の事業化につなげていきたいと考えております。

(委員)

15年度の県民活動関係の事業ということで一覧表が掲げてありますが、残念ながらこの中に、市町村合併がらみの事業が全くないのは、残念な思いがしています。

実際、市町村合併に関連して地域が抱える問題は大きいものがある。我々も予測はしていましたが、市町村が抱えている不動産の処分というのが大きな課題になっています。例えば、公設あるいは3セクでやっていた宿泊施設が老朽化してきた、それをどうするのか。それを取り壊すにしても、お金がかかるので、何もしないで潰れるのを待つのか

という例もあつたりします。

先だつても、そういった案件が島根県の市町村から出てきて、そういった施設を地元の人は、グループホームでそれを使いたい。宿泊施設プラス温泉がついているのでそういった提案がしたいのだけれど、今まで宿泊施設でしたから、消防法あるいは保健衛生の関係がなかなかクリアできないのではないかとといったかなり具体的な話が出ています。そういったことをコンサルティングしながら勉強会をやっていこうと実行委員会を立ち上げたのですが、このような案件はこれから各地で出てくるでしょうから、県としてもサポートしていく必要があるのではないのでしょうか。

幸いに、山口県には制度として、きらめき財団の出前アドバイザー制度があるので、それをもう少し充実させていけばいいのではないかと思います。今日は船崎委員や財団副理事長もいらっしゃいますが、現在の出前アドバイザー制度は、安上がりの講師派遣業務になってしまっているきらいがあるのではないかと、本来のアドバイザー事業になっていないのではないかという思いがしています。

実は、昨日も東京で国土交通省の地方振興アドバイザーの最初の会合があつたのですが、かなり国は力を入れてきていますし、総務省も合併がらみで、今年の夏ぐらいから合併に関するアドバイザー派遣事業を実施する方向で検討中と聞いています。これは、国のやることなのですが、山口県においても、合併がらみで地域が抱えている課題というのは多種多様なものが出てくるでしょうから、アドバイスももちろんですけれども、課題に即応できるような仕組みがいるのではないかと考えています。

地域に入っていくと、合併に対する不安感がかなりあります。こういったものを一つ一つ解決し、それをバネに新しい地域づくりに向けた県民活動に繋げていく絶好のチャンスではないかと思ひます。

補正予算を組むということにはならないでしょうけど、視点として、16年度事業を含めて御検討願えればと思ひます。

(会長)

ありがとうございます。今後のこととして、お話しがあつたと思うのですが、出前アドバイザー事業を充実させたらどうかという御提案と思ひますが、今後の取り組みとして、いいアイデアがありましたら、お聞かせください。

(委員)

出前アドバイザー事業については、やはり複数回の派遣が必要と思ひます。可能であれば、複数人数、例えば2人一組で2、3回は行うべきと思ひます。地域のニーズにもよりますが、活動がステップアップしていくためには、あるいは地域の人々の運動としていくためには、日々変わっていく場面場面で、アドバイスができるということが有効です。国交省の水資源のアドバイザーなどは、ダム関連の大きな問題を抱えているだけに、4～5人一組で出かけていくこともあります。県民活動であれば、2人程度くらいで出かけていって、複数回アドバイスができれば、という思いがしています。

(会長)

どうもありがとうございます。人数的なもの、やり方、それから、柔軟性をもつた対応が課題ということと思ひますが、御検討いただきたいと思ひます。

続きまして資料の白書の関係で御意見などありましたら、お受けしたいと思ひます。

(委員)

私の所属する団体では、先日、県から、「行政との協働について」というアンケートをいただきました。この調査の中で、行政から助成金をもらつたり、委託事業を受けたかと

という質問がありましたが、例えば、私の団体のように県の関係財団から助成金をもらったり、市の財団と共催事業をしているといったことは該当しないということでした。現在、きらめき財団や女性財団、文化振興財団など、行政機関ではないけれども行政が出資しているような団体と協働を行う場合がかなり増えてきているにもかかわらず、行政と直接の協働だけを調査するというのはいかがなものでしょうか。協働が進んでいるのに現状がきちんと反映されないアンケート結果になるのではないかと思います。

直接行政と協働したものはもちろんですが、県や市が出資している財団等との協働関係も調査対象とした方が「行政との協働」の現状が反映されやすいと思います。私の団体では、県から直接協働の話があったのは県民生活課から委託事業の入札に参加しないかということが一回あっただけで、だいたい財団を通じてというのが、ほとんどですから、今回の調査では現状が反映されないのではないかと感じました。

それから、ボランティア保険加入者数の推移を調べるという説明がありましたが、私の団体は全国センターがあって、独自にNPO保険に加入しています。ボランティア活動保険には入っていません。ボランティア活動保険は掛金が300円と高く、半額助成があっても1人150円支払う必要があります。私たちが入っているNPO保険は、千人入って10万円弱なので1人100円程度です。ボランティア活動保険の掛金がもう少し安くなれば、半額助成制度があるので、皆さん入りやすくなるのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございました。今、財団との関わりの部分とそれからボランティア活動保険の二点について御意見がありました。

白書の県民活動の参加状況については、ボランティア活動保険の加入者の推移を調べることによって、どのくらい的人数がボランティア活動をしているかということの資料にしようということなんですけど、団体によっては今のお話のように掛金が高いので、NPO保険に入っているということですので、ボランティア活動保険の加入者の推移が本当にボランティアに参加する人数を反映しているかということにもかかわってくると思います。そのあたりいかがでしょうか。

(事務局)

今回、白書において、ボランティア活動保険の加入者数の推移を参考数値として取り入れようとしているのは、県社協が引き受けになっており、またきらめき財団も助成金を出しているということで、数字が非常につかみやすいということと、ベースがあまり変わらないので、毎年の加入者数の推移をみるには、都合がよいということがあります。

もちろん、ボランティア活動保険だけでなく、各種のNPO保険等の傷害保険があることも承知しておりますが、これの実態を把握するには、アンケート調査的なものに頼らざるを得ないと思います。もちろん、それを加えるという方法もあると思いますが、アンケート回答率の関係等でベースが動く可能性もあり、逆に傾向としての実態が分からなくなる可能性があると思います。したがって白書の参加状況の資料としては、社協ベースのボランティア活動保険加入者数の推移に絞った方が参加傾向の推移を見るのにはいいのではないかと考えています。

それとは別に、白書とは別の問題として、県民活動における保険加入自体を進めていく上で、この県社協のボランティア活動保険が全てとは思っておりませんので、他の保険も含めて、出来るだけ多くの方に入っていたらという啓発活動等は実施していく必要があると思います。

なお、今後、年度末毎に県民活動の実態調査を行っていかうと思いますので、保険の加入についても調査項目として取り入れて、次の白書に生かしていくということも、考えていきたいと思っています。

それから前半の御意見ですが、今照会をかけていますのは、確かに行政との協働に絞ってお願いしています。これは、本年度作成する「協働のガイドライン」の基礎的なデータとしても使えるように県民活動団体が行政とタイアップしていく時の意向、あるいは現状、今までの実績等をお伺いしているところです。御意見がありましたように現実には、特に助成金につきましては、きらめき財団の助成金のように行政が直接実施するよりも財団等から出している場合が多いと思います。ただ、基本計画にも書きましたように、県が直接やる場合は、あくまで協働の観点から助成する、同じ目的があってやるということですが、財団等がやる場合は、協働という観点も当然あるかもしれませんが、育成支援であるとか、立ち上がり支援であるとか、より一層発展的な事業展開もやっていくための支援であるとか、広範囲なネットワークづくりの支援であるとか、そういった視点からの助成が主体であって、県が直接協働で実施しようとするものとは少し性格が違うのではないかと思います。

県としては、県が助成金を出す場合には、あくまで協働を推進していく観点からやっていこうということで、ある程度、県の助成金と財団等の助成金とは性格が分けられるのではないかと思います、今回は分けています。今回の調査につきましては、そういう趣旨でやっていますが、今後、様々な調査を行っていく中で、県からの助成金とその他の財団等からの助成金という分け方も検討してみたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。では、他にこの白書に関して何かご意見はありますか。

(委員)

その年の実態や現状の把握ということに関しては、この白書事業というのは、大変でしょうけど期待をしています。

それで、これから5年、10年継続して白書づくりをおやりになることを考えますと、これに合わせて次の時代を担う高校生、中学生を対象とした調査ができないかなという思いがしています。とりわけ今年度から総合学習が本格化したこともあって、県民活動が意識の中に定着するのではなからうかというほのかな期待も含めて持っています。

そういった時代変化の中で、子ども達がどう変わっていくかを追いかけていくような調査を高校生、中学生を対象に毎年調査をしていただきたいなと思います。どんな調査項目を設定すればいいのか分かりませんが、是非、中学生、高校生も対象にお考えいただけたらと思います。

(会長)

ありがとうございました。調査の幅が広がって大変かと思うんですけど、確かに、追いかけて行って現状を把握するということと、そういうことをすることによって、中学生、高校生に意識を持ってもらうという両方の面で有効ではないかと思いますので、御検討いただけたらと思います。

他に、白書に関して御意見ございませんか。

(委員)

山口県のNPO法人の中で、特に県の認証された分に関しては白書に載せられると思いますが、他に内閣府が認証したNPO法人もあるかと思っています。実態がよく分からないのですが県認証のNPO法人以外の団体との連携というのを、今後押し進めていく必要があるのではないかと考えています。内閣府認証NPO法人であれば、他県の事例をもとに県内でおもしろい活動をしたり、先進的な事例に取り組もうというところもいらっしゃると思いますので、是非白書の対象に入れていただけたらなと感じています。

(会長)

だんだん対象が広がっていておりますが、よろしく申し上げます。

(事務局)

検討していきたいと思います。

(委員)

先ほど、白書の中に、青少年の実践的な動向とございますが、活動状況が見えるものという意見がありました。教育委員会でも青少年の奉仕活動、体験活動を勧めておりますので、そういうサイドとも連携したものを県民活動白書の中に幅広く取り込んでいくと、より本当の実態が見えるのではないかと考えています。

(会長)

ありがとうございます。確かに、連携というのは、大切なことですね。他に、白書のこと御意見・御質問ございませんか。

(委員)

白書を作られて、どういうところにお配りになるのか、あるいは説明をされるのかということも重要です。何々白書というのは、内容が非常に堅いんですね。読んでいる側に興味が段々無くなっていく、内容がいくら良くてもそんなイメージがありますので、分かりやすく読みやすい内容の白書にしていただければなと思います。

(会長)

白書という名称に関してはよろしいですか。内容だけではなく、タイトルはどうですか。

(委員)

個人的には、何々白書というのはイメージが堅くて説明会をやっても参加者が非常に少ないというのが現状だと思います。「年次レポート」とかにすればいいですかね。

でもやっぱり白書の方がカッコいいというところもあるかと思いますが、まあ事務局にお任せします。

(会長)

どうもありがとうございます。

それでは、次の資料に移りたいと思います。10ページの「県民活動タウンミーティング開催案について」に関しまして、御意見、御質問などありましたらお願いします。

(委員)

去年は、数カ所でタウンミーティングをされたと思うんですが、今回は2カ所なんですね。やはり県民の意見を広く聞こうと思ったら、もう少し場所を広げて欲しいと思います。去年はものすごく盛り上がりまして、皆さんからびっくりするような意見も色々出てきますので、これは是非もう少し場所を広げて欲しいと思いますけどいかがでしょうか。

(会長)

いかがでしょうか。予算との関係もあるんでしょうけど。

(事務局)

去年は基本計画に関して、ざっくりばらんに意見を申し上げますということで、審議会の

委員の皆様にも参加していただいて、今日のような平たい場所でやったわけですけど、今年度は「タウンミーティング事業」としてパネルディスカッション的なもの、あるいは講演的なものを交えて、しかも、大学等の連携であるとか、地元の市民活動ネットワークとの連携でやや規模の大きいものやってみようかなと思ったときに、予算的なことで回数が減ったという経緯がございます。

現段階では、この2か所でやるのが適当かなと思っています。意見交換会だけであれば、あまり大がかりにしなくても、昨年みたいに私どもが出かけて行って各地を回るということもできると思いますが、今のところは、こういった形で企画してみたいと思っています。今の御意見も参考にさせていただきますが、回数を増やせば、予算の制約がございますので、あまり大がかりなことはできなくなると思います。

(会長)

去年は、全部で何か所でしたか。8か所ですか。はい

(委員)

今、やまぐち県民活動支援センターでは、毎週水曜日、月に3回ぐらい各地域に出かけていっております。そこで、団体の御意見を伺ったり、団体を訪問したり、センターや公的機関を利用して、NPOの相談やいろんな活動運営マネジメントの相談にのったりしております。

来月は、特にお出かけ相談会といって、それをやった後に意見交換会をしようと思っています。岩国では11日、山口では18日、宇部では25日に意見交換会を行うことにしています。また周南でもやりたいと思います。団体の活動上の悩みなど問題解決の場として、あるいは交流の場としても進めていきたいと思っていますので是非ご参加ください。

(会長)

去年は、県が主催する県内8か所の意見交換会という形でしたけど、今のお話ですと、県民活動支援センターが意見交換会をするということですので、タウンミーティングについては、センターやきらめき財団の主催事業など全体的なことを見ながら何をしていくかというバランスの問題も関わってくると思います。

ボランティアフェスティバルもありますので、そういうものとの連携だとか、種類分けといったことも踏まえながら考えるということになると思いますがいかがですか。

時期とどういうものを他のところが開催するかということのバランスを調べた上での今回の御提案でしょうか。

(事務局)

ボランティアフェスティバルは、毎年1回、きらめき財団で実施されていますが、千人規模のもので、表彰式、講演会、それから分科会という形でそれぞれのテーマに従って意見交換会を行うといった形になっています。これとの差別化も必要と思っています。タウンミーティングと称していますので、フェスティバル的なものよりは意見交換を主眼とした方がいいのではないかと考えています。

先ほどお話がありましたように、県民活動支援センターでも各県域で意見交換会をされますので、県民活動団体だけ出いただくよりも、例えば大学と連携を図っていくといった試みをこのタウンミーティングの中で、やっていけたらなど、お祭りのようなものではなくて、実のある意見交換会である程度体裁の整った形のものをと考えております。

規模として想定していますのは、100人とか200人ぐらいのタウンミーティングというふうに思っています。ただ、大学と一緒に実施するにしても、大学生が出席してくれるだろうかとか、きちんと意見を言ってもらえるかなどの課題は、今後詰めていく必要

があると思います。

今日は、こういった方法が良いのではないかという御意見等を是非出していただいて、参考にさせていただきたいと思います。

(会長)

昨年行いました意見交換会にプラス学ぶという要素を入れて、少し人数的にも増やしていくというのが、ここに出ているタウンミーティングの案ではないかと思いますが、県民活動支援センターの意見交換会とボランティアフェスティバルの中間型のようなイメージがあるんですけど、それでよろしいですか。

(事務局)

そういった形になろうかと思います。

(委員)

昨年から、ボランティアフェスティバルが「県民活動ボランティアフェスティバル」になって、模様替えしてますよね。その中の分科会に私どもも参加していますが、分科会によりましては、そういうことをテーマに実際にやっていらっしゃる場所もあるはずですよ。そうするとかなり県が意図する部分と重複するのではないかと懸念します。関係している方もこの場にはかなりいらっしゃるの、感じておられるのではという気がしています。そのあたりの調整をしてかからないと、同じことを短期間の間にダブってやるような恰好になって、あまり意味がなくなるんじゃないかという気がします。

(会長)

その県民活動ボランティアフェスティバルに名称をかえたそちらの方に関わっていらっしゃる方はこの中にどれくらいいますか。ちょっと挙手をお願いします。

(4～5名挙手)

先ほど、事務局の方から、差別化という話がありましたので、そういう意味では県民活動ボランティアフェスティバルで行われることとタウンミーティング、どうしていくか詰めが必要かと思います。

(委員)

今年度実施されます県民活動タウンミーティングの考え方はいいと思います。というのは地域の中でどんな団体があるかなかなか分からないんです。知っているようで知らないものです。また今回は、イベントも含まれてますが、活動内容を展示したり、体験できたりするとよりネットワークが深まると思います。そういう機会があるようでないんですよ。同じ地域の中で、小さい団体もあれば、大きい団体もある。いろんなことで悩んでいたりする。そんなことを膝をつき合わせて、顔を見ながら話すという機会があるようでないものですから、こういったタウンミーティングという今年度の企画は、必要だと思います。それと、規模の大きな県民活動ボランティアフェスティバルにつきましては、それぞれ分野が違う中で、先進的な活動事例などを通じて新しい切り口を知り、新しい活動を開拓するという意味で、非常に大切かなと思います。

自分たちの地域や団体になかった色々な活動の方法とかノウハウをそこで広域的にも知るという意味で、広域的、県域的に集まるというのは、必要かなと思います。

(委員)

このタウンミーティングは良いと思います。大学との連携は今とてもホットなテーマと思いますが、県の方から大学に相談されて、大学の中で関心のある先生のところに話が

って、参加する学生はその先生のゼミ生であったりして、自主性とか主体性に少し欠けるかな、ゼミの先生から言われたからという義務感で出るという学生がいるかもしれないなと少し危惧します。

例えば、山口大学の学生が起業について一生懸命やっていて、そういう学生というのは、自分たちが立ち上がって何かをしようという強い使命感を持っているので、そういう自主的・主体的に活動している大学生を出席させた方が、後に繋がる人の見本にもなるし、良いのではないかと思います。

(委員)

タウンミーティングと名打ったら、我々のような一般県民は、非常に興味を持つのではないかと思います。友達誘って行こうかということになるかと思えます。

第1案で、高校生まで巻き込んだら、非常におもしろいと思えます。大変この企画に興味を持ちます。ただ、ここに1案、2案とあって場所が2か所なので、具体的にどちらでやろうと考えているのか、白紙なのかお聞きしたいのですが。

(会長)

事務局、何かアイデアがありましたら、お願いします。

(事務局)

まだ、具体的に進めているわけではございませんが、第1案下関、第2案周南といったイメージで検討中です。

(委員)

この第1案の大学との連携ということで、パネルディスカッションはかなり具体的なテーマが挙がっているのですが、NPOや県民活動団体からみると大学というのは、もっと使っていいところだと思うんですね。ところが、残念ながら、なかなかそういった連携できるチャンネルが少なかったり、どういった研究テーマでどういった先生方がいらっしゃるのか、ほとんど地域に情報として流れていないのではないかと思います。そういう意味では、大学生を重視しながらも、なおかつ県民活動団体、あるいはそれに携わっている方々が、大学の敷居が高くないよというようなメッセージを出していただけるようなプログラムになるといいと考えます。是非お願いしたいのは、来年度予算あたりで、大学の先生方とプロジェクトを組んだNPOには、助成金が出せるあるいは、実際に活動すれば調査費あるいは研究費という形での委託事業も出していけるといった次の協働のプログラムに関わってくるような種作りをもくろんでいただけたら良いと思えます。

実際には、文部科学省が、14・15年度に生涯学習まちづくり事業で、上限が400万円だったと思えますが事業費を出しています。昨年度、我々も300万円弱いただいて、かなり贅沢な勉強会をさせていただいた経緯があるものですから、そういった山口県版をこういったプログラムの中で、仕掛けていただきたいと思えます。

事業というのは、飛び石のような形で、次に連携してくるような種まきの事業を考えてやっていくというのが、非常に大事ではなからうかと思っています。そういう意味では2箇所の大きな事業なので、来年度以降に繋がっていくような仕掛けも裏の方で、しっかり練って頂きたいなと思えます。

(委員)

タウンミーティングをやる際に、一方で協働推進のガイドラインを作っていくタイミングでもありますので、県の職員の方、特に偉い方を呼んで頂きたいと思えます。

立場の重い方にならなければならないほど、すぐに御意見が変わらなかつたりとか、ボラ

ンティアというのは、無償であるということが大前提であるという考えがなかなか変わらなかつたりして我々も活動していく上で非常に苦勞する部分ですので、意図的にこういうところに、参加して頂いて現場を見て頂けたらなと思います。

(委員)

回数のお話がありましたが、先ほど御意見があったように、地域の中で意外にお互いの団体のことを知らないということがあられるようですから、10月でなくてもいいですから少し地域を広げて、いくつかの地域で、できれば市町村とも連携して呼びかけてもらって、時間的にも無理かもしれませんが、活動団体の方達の実行委員会方式のような手作りの形で、お互いの活動を発表したり、そこで討論したりするような催しを何回かやるのも一つの手かなという気がします。

それぞれの市町村で、センターがあるところは、取り組むかもしれませんが、必ずしも、県がやる必要がないかもしれませんが、そういうことも考えていいのではないかと思います。先ほど協働推進事業の説明がありましたが、情報交換を行ってマッチングするということでしたが、昨年基本計画を作るときにも意見交換会をやったように、タウンミーティングの中でそういった意見を吸収して協働につなげていくような仕組みを総合的にやっていければいいと思います。

(事務局)

貴重な御意見をたくさんいただきましたので、もう1度よく検討させて頂きたいと思います。

(会長)

それでは、次が11ページの資料です。このガイドラインの作成につきまして、御意見、御質問などありましたら、お願いします。

(事務局)

基本的に、県の職員向けとして、手続き的なものを含めて、県として協働事業を推進していくためのガイドブックにしたいというのが主眼でございますので、そのあたりを御了解頂きまして、内容につきましては、今後何度か審議会を設ける予定ですので、私どもの素案に対してその都度御意見をいただけたらと思います。

(委員)

小委員会は立てずに、作業をするのですか。

(事務局)

素案的なものを事務局で随時作って、必要に応じまして、進捗状況をみながら、ある程度詰めてやって頂きたいということになりましたら、また委員会方式でやらせていただくという方法もあると思います。

とりあえず当面は走らせて頂いて、状況を見ながら、また会長とも御相談しまして、必要であれば、委員会方式を考えてみたいと思います。

(委員)

職員向けというガイドラインの趣旨からすると、はたして審議会の審議事項なのかなという気がしないでもありません。意見を聞きたいということですか。

(事務局)

県の内部向けというのが主目的であるため、昨年度御審議いただいた基本計画とは少しレベルが違うものですが、要所要所については、審議会で意見をお伺いしたいと考えております。

(委員)

ガイドラインですが、一番重要なのは、県民活動団体に県が事業を委託するとか、民間の事業者との競合の話ですね。そのあたりの公平性の問題をどうするかという話がありますよね、そこの切り分けの論理というのは結構重要な話なので、審議会で色々意見を出しあって、どういう風な切り分けが一番いいのかというようなことは、きちんとやっておく必要があるだろうと思います。

それから、今御意見があって、基本的には事務局でということだと思っておりますけど、知りたいのは、今まで事業をやってきて協働事業でどういう問題とか課題があるのか、難しい点というのは、民間の事業者との競合だけではないだろうと思うのです。そのあたり追々情報を出していただけると、我々も理解を深めやすいという気がします。

(会長)

では、次の議題に入りたいと思います。議題(2)の「その他」ですが、 から の部分を事務局から説明をお願いします。

(事務局)

説明省略

(会長)

今、事務局から説明がありました。ご意見、ご質問ありませんか。

なければ、本日の議題は終了致しましたが、各委員の方々他にございませんか。また、事務局の方から何かございませんか。

(事務局)

今回は、8月6日ですので、またご案内致します。

(環境生活部長)

最後にひとこと御挨拶のかたちになりますが、今日は大変貴重な御意見、なるほどなといった御意見を多数いただきました。中には少し荷が重くなったものもありますが、我々これから一生懸命努力してまいりたいと思います。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

また、審議会もスケジュールが随分混み合ったものとなっておりますけれども、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

(会長)

ちょうど時間となりましたので以上で本日の審議会を終了させていただきます。皆様大変お疲れ様でした。

(以上)